

令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査結果

本調査は、農業者 4,000 人、漁業者 2,000 人及び流通加工業者 4,000 事業所を対象として、令和3年12月中旬から令和4年1月中旬にかけて、生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向について調査を実施し、農業者 2,368 人、漁業者 711 人及び流通加工業者 1,288 事業所から回答を得た結果である。

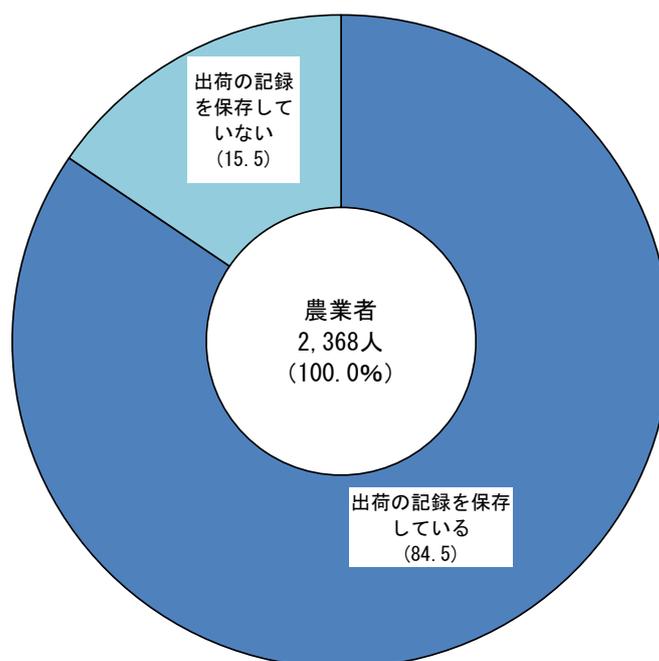
【調査結果】

1 農業者

(1) 出荷の記録の保存

出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された出荷の記録の保存については、「保存している」と回答した割合が 84.5%、「保存していない」と回答した割合が 15.5%であった。（詳細は、統計表 11 ページ参照）

図1 出荷の記録の保存



注：表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が 100.0%とにならない場合がある（以下同じ。）。

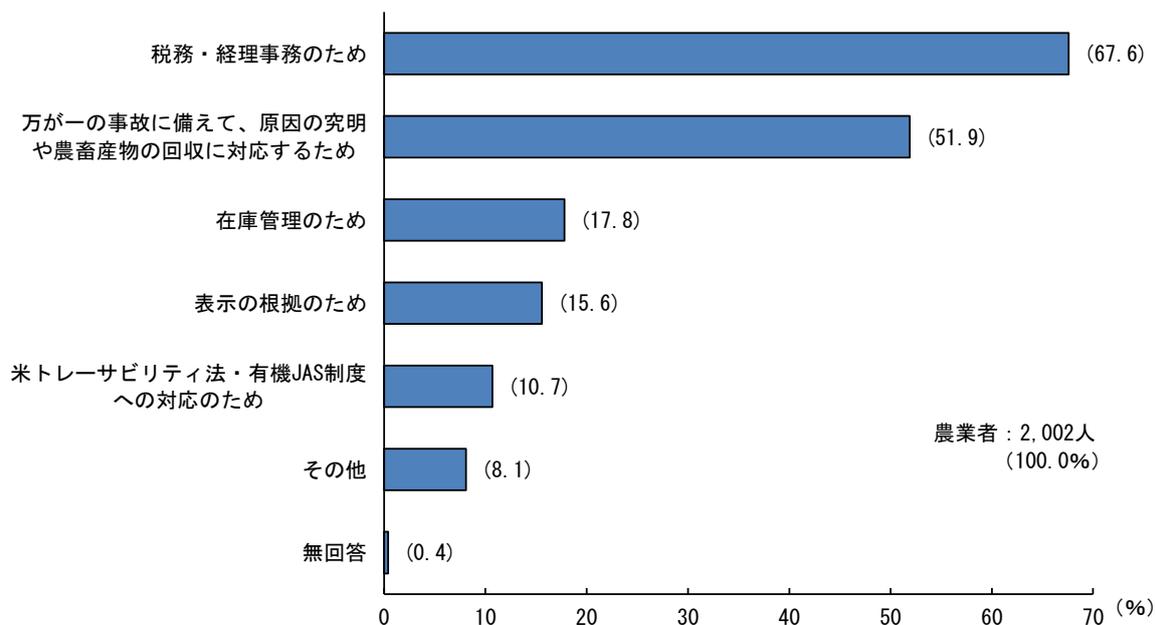
本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html> 】

(2) 出荷の記録を保存している理由

出荷の記録を保存していると回答した農業者において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が67.6%と最も高く、次いで「万が一の事故に備えて、原因の究明や農畜産物の回収に対応するため」(51.9%)の順であった。(詳細は、統計表11ページ参照)

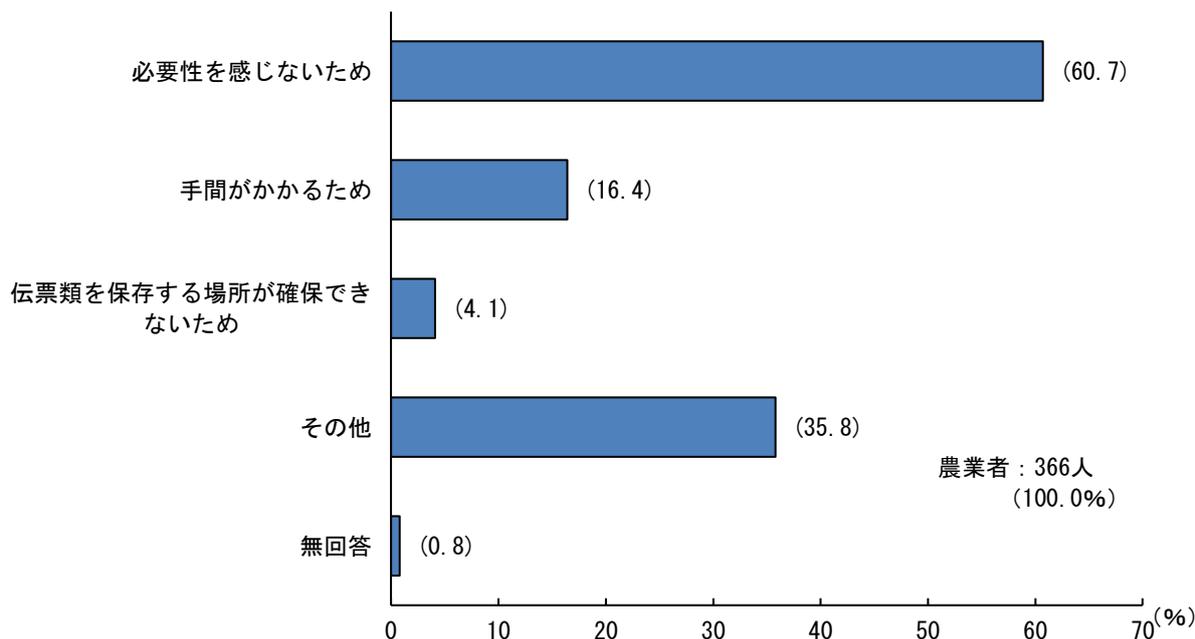
図2 出荷の記録を保存している理由(複数回答)



(3) 出荷の記録を保存していない理由

出荷の記録を保存していないと回答した農業者において、保存していない理由については、「必要性を感じないため」と回答した割合が60.7%、「手間がかかるため」(16.4%)であった。(詳細は、統計表12ページ参照)

図3 出荷の記録を保存していない理由(複数回答)



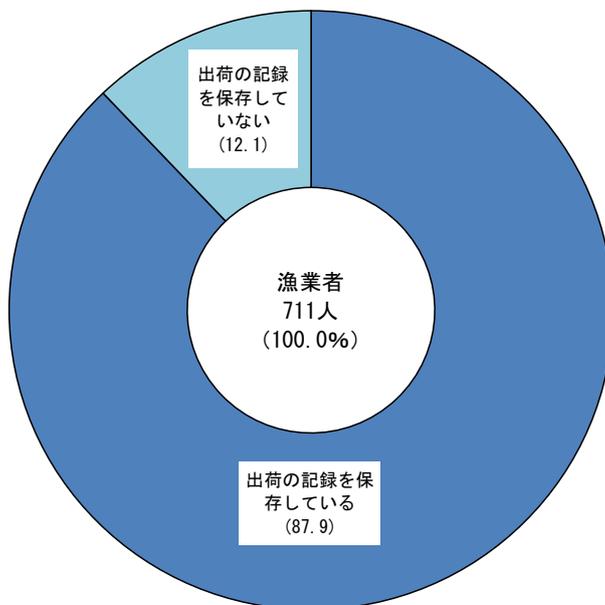
2 漁業者

(1) 出荷の記録の保存

出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された出荷の記録の保存については、「出荷の記録を保存している」と回答した割合が87.9%、「出荷の記録を保存していない」と回答した割合が12.1%であった。

（詳細は、統計表12ページ参照）

図4 出荷の記録の保存

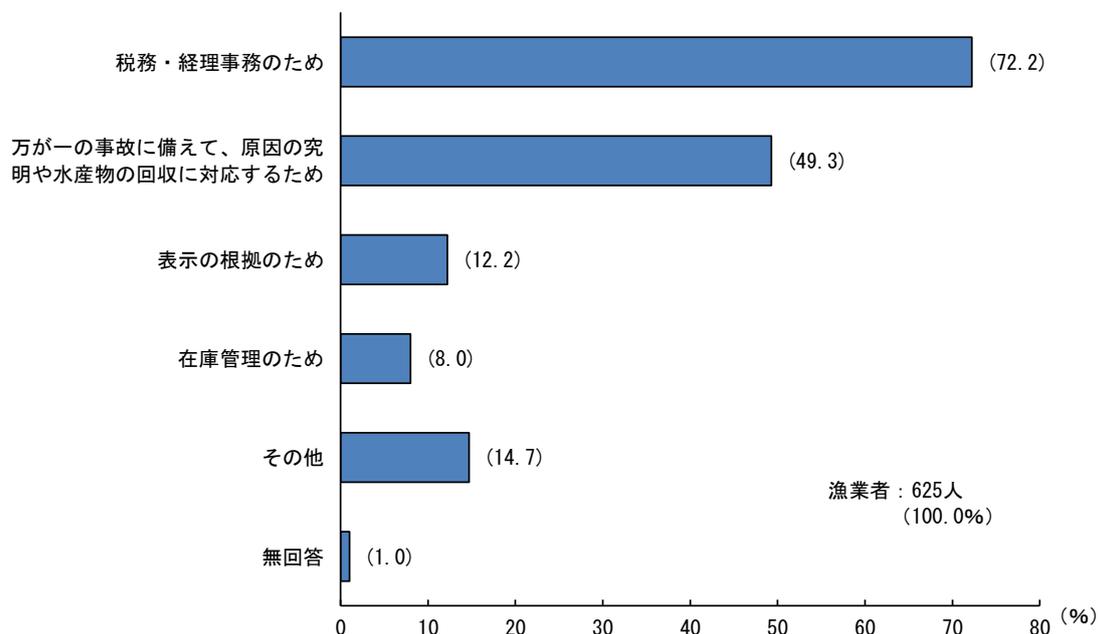


(2) 出荷の記録を保存している理由

出荷の記録を保存していると回答した漁業者において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が72.2%と最も高く、次いで「万が一の事故に備えて、原因の究明や水産物の回収に対応するため」（49.3%）の順であった。

（詳細は、統計表12ページ参照）

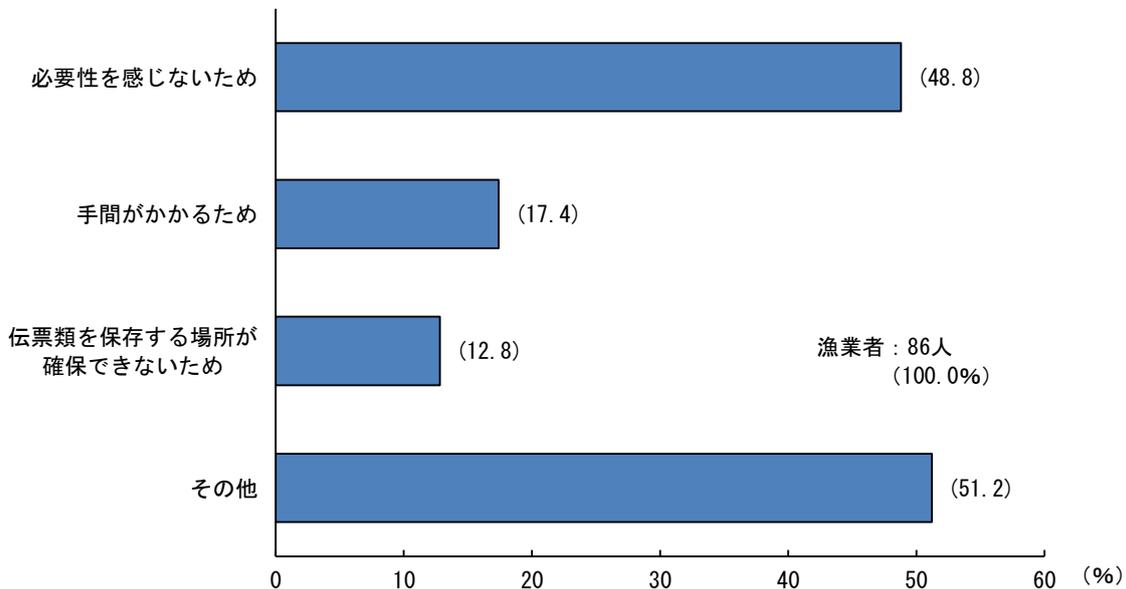
図5 出荷の記録を保存している理由（複数回答）



(3) 出荷の記録を保存していない理由

出荷の記録を保存していないと回答した漁業者において、保存していない理由については、「必要性を感じないため」と回答した割合が48.8%、「手間がかかるため」(17.4%)であった。(詳細は、統計表13ページ参照)

図6 出荷の記録を保存していない理由(複数回答)

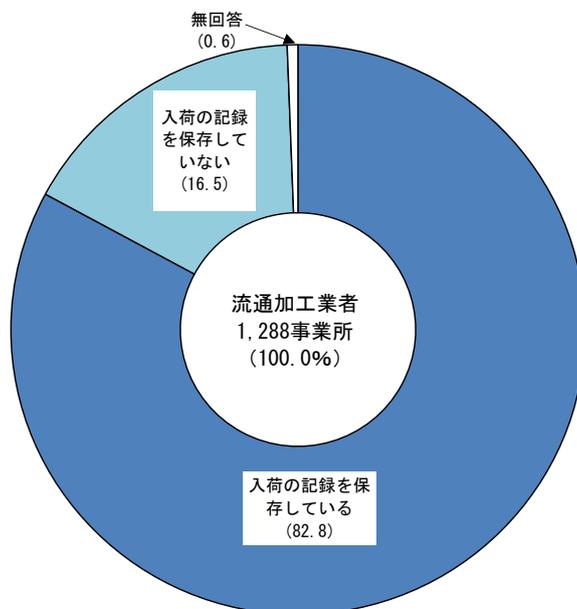


3 流通加工業者

(1) 入荷の記録の保存

入荷した原料または製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された入荷の記録については、「入荷の記録を保存している」と回答した割合が82.8%、「入荷の記録を保存していない」と回答した割合が16.5%であった。（詳細は、統計表13ページ参照）

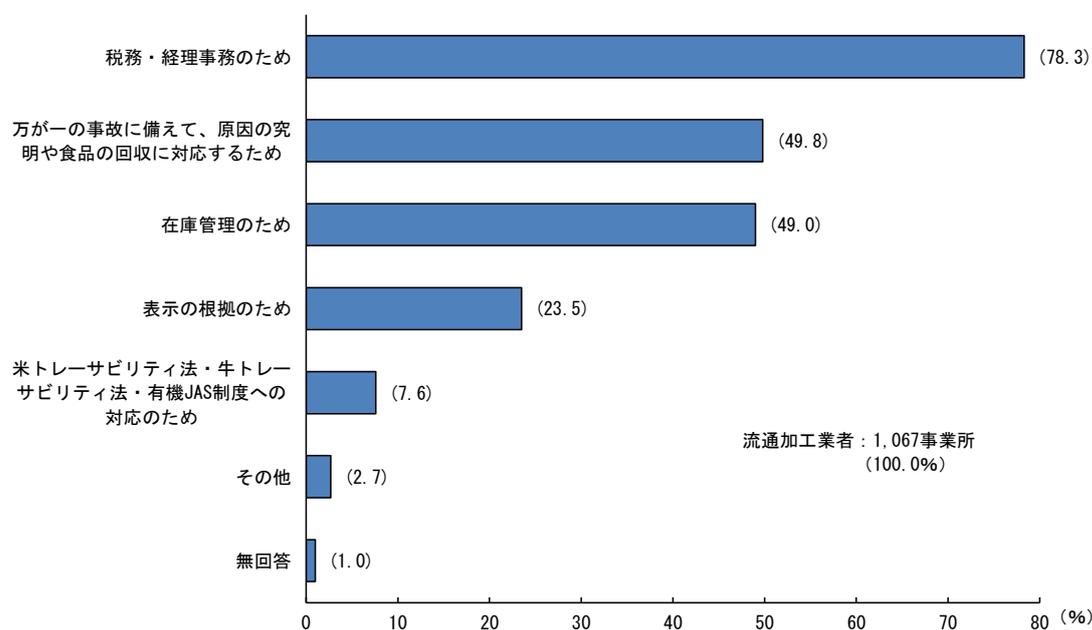
図7 入荷の記録の保存



(2) 入荷の記録を保存している理由

入荷の記録を保存していると回答した事業所において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が78.3%と最も高く、次いで「万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため」（49.8%）、「在庫管理のため」（49.0%）の順であった。（詳細は、統計表14ページ参照）

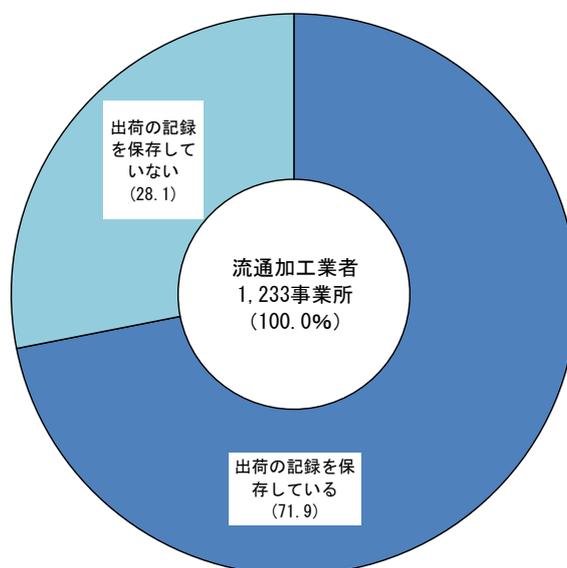
図8 入荷の記録を保存している理由（複数回答）



(3) 出荷の記録の保存

出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された出荷の記録の保存については、「出荷の記録を保存している」と回答した割合が71.9%、「出荷の記録を保存していない」と回答した割合が28.1%であった。（詳細は、統計表15ページ参照）

図9 出荷の記録の保存

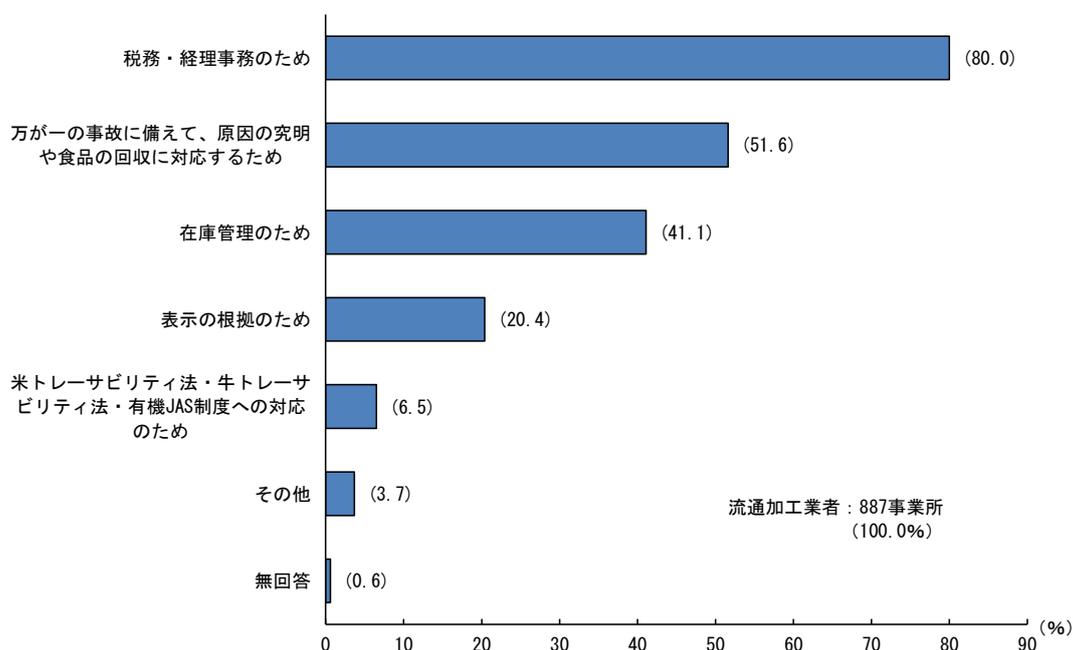


注：本結果は、「無回答」の者を除いた人数を100.0%とした割合である。

(4) 出荷の記録を保存している理由

出荷の記録を保存していると回答した事業所において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が80.0%と最も高く、次いで「万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため」（51.6%）、「在庫管理のため」（41.1%）の順であった。（詳細は、統計表16ページ参照）

図10 出荷の記録を保存している理由（複数回答）



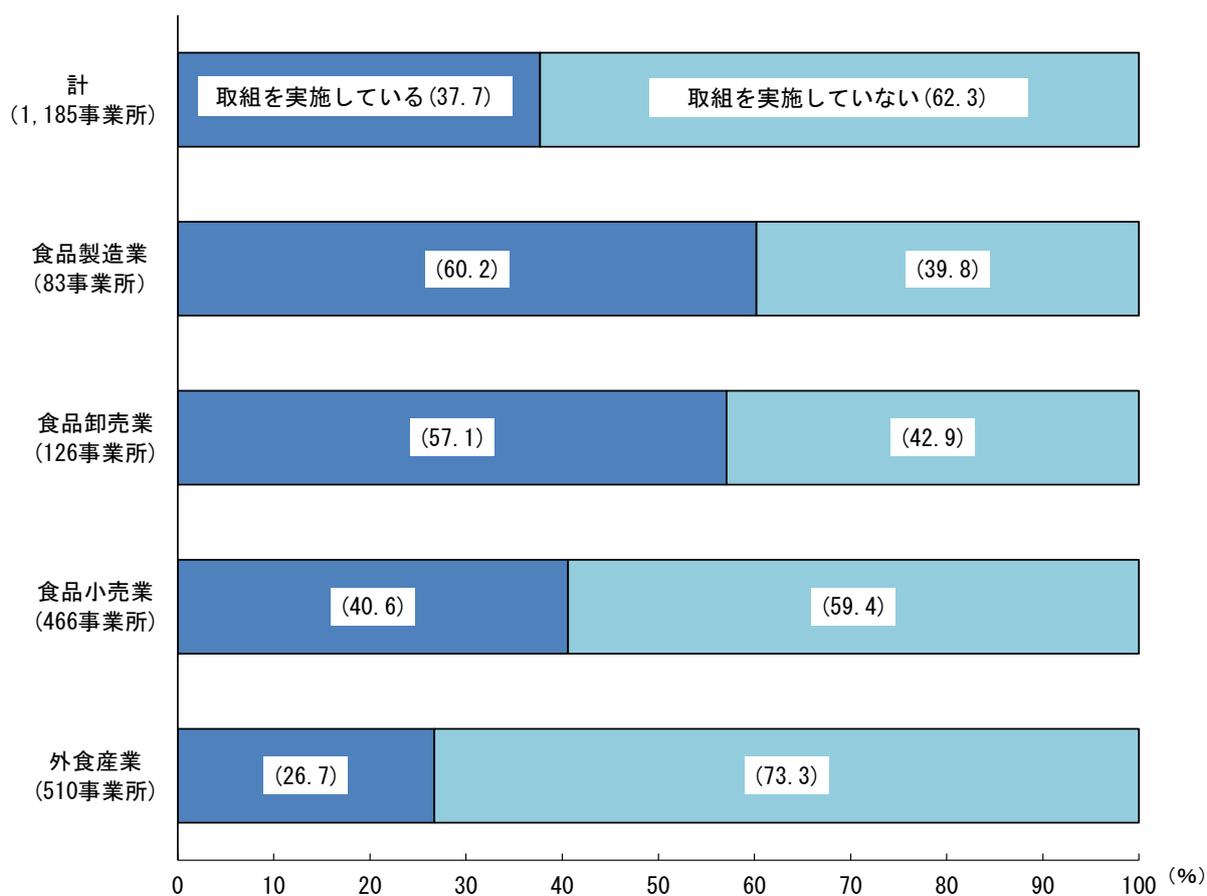
(5) 内部トレーサビリティの取組

内部トレーサビリティの取組については、「取組を実施している」と回答した割合は37.7%で、「取組を実施していない」と回答した割合は62.3%であった。

これを業種別にみると、食品製造業と食品卸売業では、「取組を実施している」と回答した割合が5割を超えている。

一方、入荷した製品を消費者に提供する食品小売業と外食産業では、「取組を実施していない」と回答した割合が6割前後となっている。（詳細は、統計表17ページ参照）

図11 内部トレーサビリティの取組



注：1 本結果は、「無回答」の者を除いた人数を100.0%とした割合である。

2 内部トレーサビリティの取組とは、入荷した原料を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録を保存する取組または出荷した製品と出荷・販売した製品を対応付ける記録を保存する取組をいう。

【 統 計 表 】

統計表一覧

ページ

1 農業者

(1) 出荷の記録の保存	11
(2) 出荷の記録を保存している理由（複数回答）	11
(3) 出荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）	11
(4) 出荷の記録を保存している方法（複数回答）	12
(5) 出荷の記録を保存していない理由（複数回答）	12

2 漁業者

(1) 出荷の記録の保存	12
(2) 出荷の記録を保存している理由（複数回答）	12
(3) 出荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）	13
(4) 出荷の記録を保存している方法（複数回答）	13
(5) 出荷の記録を保存していない理由（複数回答）	13

3 流通加工業者

(1) 入荷の記録の保存	
ア 入荷の記録の保存	13
イ 入荷の記録を保存している理由（複数回答）	14
ウ 入荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）	14
エ 入荷の記録を保存している方法（複数回答）	15
オ 入荷の記録を保存していない理由（複数回答）	15
(2) 出荷の記録の保存	
ア 出荷の記録の保存	15
イ 出荷の記録を保存している理由（複数回答）	16
ウ 出荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）	16
エ 出荷の記録を保存している方法（複数回答）	17
オ 出荷の記録を保存していない理由（複数回答）	17
(3) 内部トレーサビリティの取組	
ア 内部トレーサビリティの取組	17
イ 取組をしている理由（複数回答）	18
ウ 取組をするようになったきっかけ（複数回答）	18
エ 取組をしていない理由（複数回答）	18

利用上の注意

- 1 回答者数は、各設問（各区分）の有効回答者数である。
- 2 回答の割合は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0%とする割合である。
- 3 割合については、表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が100.0%とならない場合がある。
- 4 統計表に用いた記号「－」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。
- 5 統計表の（ ）内の値は、「無回答」の者を除いた回答者数による集計値である。
- 6 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合には、「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 農業者

(1) 出荷の記録の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない
	人	%	%
農業者計	2,368	84.5	15.5
耕 種	2,266	84.2	15.8
畜 産	102	92.2	7.8

注：「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存、消費者に販売した場合の「販売日、品名、数量」がわかる記録などを保存することも含む。

(2) 出荷の記録を保存している理由（複数回答）

((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	万が一の事故に備えて、原因の究明や農畜産物の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	米トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のため	その他
	人	%	%	%	%	%	%
農業者計	2,002	51.9	15.6	17.8	67.6	10.7	8.1
耕 種	1,908	50.6	15.5	17.7	67.3	10.8	8.1
畜 産	94	77.7	17.0	20.2	73.4	8.5	8.5

区 分	(参考) その他（米トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のためを含む。）	無回答
	%	%
農業者計	18.8	0.4
耕 種	18.9	0.4
畜 産	17.0	-

(3) 出荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）

((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	農協などからの周知・指導があった	出荷先などから求められた	先進的な生産者から聞いた	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
農業者計	2,002	56.3	13.0	8.8	34.5	2.7
耕 種	1,908	55.9	12.7	8.8	34.6	2.7
畜 産	94	64.9	19.1	9.6	31.9	3.2

1 農業者（続き）

- (4) 出荷の記録を保存している方法（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
農業者計	2,002	82.5	40.2	13.4	5.3	0.9
耕 種	1,908	82.4	39.8	12.9	5.3	1.0
畜 産	94	85.1	48.9	23.4	5.3	-

- (5) 出荷の記録を保存していない理由（複数回答）
 ((1)で「保存していない」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
農業者計	366	16.4	4.1	60.7	35.8	0.8
耕 種	358	16.2	4.2	61.2	35.8	0.8
畜 産	8	25.0	-	37.5	37.5	-

2 漁業者

- (1) 出荷の記録の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない
漁業者計	711	87.9	12.1

注：「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存、消費者に販売した場合の「販売日、品名、数量」がわかる記録などを保存することも含む。

- (2) 出荷の記録を保存している理由（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	万が一の事故に備えて、原因の究明や水産物の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
漁業者計	625	49.3	12.2	8.0	72.2	14.7	1.0

2 漁業者（続き）

(3) 出荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）

((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	漁協などからの周知・指導があった	出荷先などから求められた	先進的な漁業者から聞いた	その他	無回答
漁業者計	人 625	% 51.8	% 4.8	% 12.3	% 35.7	% 5.4

(4) 出荷の記録を保存している方法（複数回答）

((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
漁業者計	人 625	% 86.9	% 34.6	% 7.0	% 6.1	% 2.1

(5) 出荷の記録を保存していない理由（複数回答）

((1)で「保存していない」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他
漁業者計	人 86	% 17.4	% 12.8	% 48.8	% 51.2

3 流通加工業者

(1) 入荷の記録の保存

ア 入荷の記録の保存

区 分	回答者数	「入荷の記録」を保存している	「入荷の記録」を保存していない	無回答
流通加工業者計	事業所 1,288	% 82.8	% 16.5	% 0.6
食品製造業	84	85.7	13.1	1.2
食品卸売業	128	92.2	7.8	-
食品小売業	516	86.4	13.0	0.6
外食産業	560	77.0	22.3	0.7

注：「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することも含む。

3 流通加工業者（続き）

(1) 入荷の記録の保存（続き）

イ 入荷の記録を保存している理由（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	米トレーサビリティ法・牛トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のため	その他
	事業所	%	%	%	%	%	%
流通加工業者計	1,067	49.8	23.5	49.0	78.3	7.6	2.7
食品製造業	72	63.9	31.9	58.3	66.7	11.1	1.4
食品卸売業	118	65.3	38.1	61.0	80.5	19.5	2.5
食品小売業	446	49.1	26.0	56.3	72.9	7.0	3.1
外食産業	431	43.9	15.5	36.7	85.2	4.4	2.6

区 分	(参考) その他（米トレーサビリティ法・牛トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のためを含む。）	無回答
	%	%
流通加工業者計	10.2	1.0
食品製造業	12.5	2.8
食品卸売業	22.0	-
食品小売業	9.9	1.3
外食産業	7.0	0.7

ウ 入荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	事業者団体などから周知・指導があった	仕入先などから聞いた	先進的な流通加工事業者から聞いた	その他	無回答
	事業所	%	%	%	%	%
流通加工業者計	1,067	40.1	19.9	2.0	42.7	5.7
食品製造業	72	47.2	18.1	5.6	41.7	5.6
食品卸売業	118	42.4	28.8	5.1	35.6	5.1
食品小売業	446	46.2	20.6	2.2	36.5	5.6
外食産業	431	32.0	16.9	0.2	51.3	6.0

エ 入荷の記録を保存している方法（複数回答）
（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	伝票類（受領した納品伝票や送り状等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
	事業所	%	%	%	%	%
流通加工業者計	1,067	82.1	53.0	20.1	2.2	2.9
食品製造業	72	87.5	54.2	25.0	1.4	1.4
食品卸売業	118	81.4	54.2	38.1	0.8	1.7
食品小売業	446	81.6	52.5	23.1	0.9	3.4
外食産業	431	81.9	53.1	11.1	3.9	3.0

オ 入荷の記録を保存していない理由（複数回答）
（アで「保存していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
	事業所	%	%	%	%	%
流通加工業者計	213	26.3	16.4	53.5	28.2	1.4
食品製造業	11	-	-	45.5	63.6	-
食品卸売業	10	20.0	40.0	40.0	20.0	-
食品小売業	67	31.3	19.4	49.3	26.9	1.5
外食産業	125	26.4	14.4	57.6	26.4	1.6

(2) 出荷の記録の保存

ア 出荷の記録の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない	無回答
	事業所	%	%	%
流通加工業者計	1,288 (1,233)	68.9 (71.9)	26.9 (28.1)	4.3
食品製造業	84 (82)	91.7 (93.9)	6.0 (6.1)	2.4
食品卸売業	128 (128)	93.8 (93.8)	6.3 (6.3)	-
食品小売業	516 (494)	69.8 (72.9)	26.0 (27.1)	4.3
外食産業	560 (529)	58.9 (62.4)	35.5 (37.6)	5.5

注：1 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先事業者に提出した出荷伝票や納品書の控え、消費者へ発行したレシートの控えなどの記録を保存することも含む。

2 （ ）内の値は、「無回答」の者を除いた人数を100.0とした割合である。

3 流通加工業者（続き）

(2) 出荷の記録の保存（続き）

イ 出荷の記録を保存している理由（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	米トレーサビリティ法・牛トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のため	その他
	事業所	%	%	%	%	%	%
流通加工業者計	887	51.6	20.4	41.1	80.0	6.5	3.7
食品製造業	77	70.1	20.8	44.2	70.1	9.1	5.2
食品卸売業	120	68.3	32.5	53.3	85.8	18.3	0.8
食品小売業	360	55.8	20.6	49.7	74.7	6.4	3.3
外食産業	330	36.7	15.8	26.7	86.1	1.8	4.8

区分	(参考) その他（米トレーサビリティ法・牛トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のためを含む。）	無回答
	%	%
流通加工業者計	10.3	0.6
食品製造業	14.3	-
食品卸売業	19.2	-
食品小売業	9.7	0.8
外食産業	6.7	0.6

ウ 出荷の記録を保存するようになったきっかけ（複数回答）

（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	事業者団体などから周知・指導があった	販売先などから求められた	先進的な流通加工事業者から聞いた	その他	無回答
	事業所	%	%	%	%	%
流通加工業者計	887	44.3	16.3	2.4	39.2	8.0
食品製造業	77	45.5	20.8	1.3	41.6	6.5
食品卸売業	120	51.7	27.5	5.0	30.8	5.0
食品小売業	360	51.1	16.1	1.7	35.0	6.4
外食産業	330	33.9	11.5	2.4	46.4	11.2

エ 出荷の記録を保存している方法（複数回答）
（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	伝票類（納品伝票やレシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
	事業所	%	%	%	%	%
流通加工業者計	887	76.6	55.9	27.8	1.9	1.4
食品製造業	77	81.8	66.2	33.8	1.3	1.3
食品卸売業	120	74.2	55.0	47.5	0.8	0.8
食品小売業	360	76.4	53.6	31.7	1.4	1.1
外食産業	330	76.4	56.4	15.2	3.0	1.8

オ 出荷の記録を保存していない理由（複数回答）
（アで「保存していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
	事業所	%	%	%	%	%
流通加工業者計	346	16.5	9.2	55.8	32.4	0.9
食品製造業	5	20.0	-	40.0	40.0	-
食品卸売業	8	25.0	50.0	62.5	12.5	-
食品小売業	134	16.4	9.0	54.5	33.6	0.7
外食産業	199	16.1	8.0	56.8	32.2	1.0

(3) 内部トレーサビリティの取組
ア 内部トレーサビリティの取組

区 分	回答者数	取組を実施している	取組を実施していない	無回答
	事業所	%	%	%
流通加工業者計	1,288 (1,185)	34.7 (37.7)	57.3 (62.3)	8.0
食品製造業	84 (83)	59.5 (60.2)	39.3 (39.8)	1.2
食品卸売業	128 (126)	56.3 (57.1)	42.2 (42.9)	1.6
食品小売業	516 (466)	36.6 (40.6)	53.7 (59.4)	9.7
外食産業	560 (510)	24.3 (26.7)	66.8 (73.3)	8.9

注：1 「内部トレーサビリティ」とは、「入荷した原料（加工食品を含む。）を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録を保存する取組」または「出荷した製品と出荷・販売した製品を対応付ける記録を保存する取組」をいう。

2 内部トレーサビリティの記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」との対応付けであり、消費者個々との対応付けまでは必要としない。記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することも含む。

3 （ ）内の値は、「無回答」の者を除いた人数を100.0とした割合である。

3 流通加工業者（続き）

(3) 内部トレーサビリティの取組（続き）

イ 取組をしている理由（複数回答）

（アで「取組を実施している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	万が一の事故に備えて、食品の回収、クレーム等の問題に対応するため	取引先から要求されたため	ISOなどの民間認証を取得するため	その他	無回答
		事業所 %	%	%	%	%
流通加工業者計	447	82.8	18.1	4.3	14.3	2.0
食品製造業	50	88.0	36.0	14.0	10.0	-
食品卸売業	72	88.9	27.8	6.9	8.3	-
食品小売業	189	82.5	16.9	3.7	13.2	2.1
外食産業	136	77.9	8.1	-	20.6	3.7

ウ 取組をするようになったきっかけ（複数回答）

（アで「取組を実施している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	事業者団体などから周知・指導があった	仕入先・販売先などから聞いた	先進的な流通加工事業者から聞いた	その他	無回答
		事業所 %	%	%	%	%
流通加工業者計	447	51.5	26.2	4.3	30.2	4.5
食品製造業	50	52.0	26.0	8.0	30.0	2.0
食品卸売業	72	51.4	36.1	6.9	29.2	4.2
食品小売業	189	56.1	25.9	4.8	27.0	3.7
外食産業	136	44.9	21.3	0.7	35.3	6.6

エ 取組をしていない理由（複数回答）

（アで「取組を実施していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	作業量が増加するため	記録を保存する場所を確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
		事業所 %	%	%	%	%
流通加工業者計	738	26.4	9.1	58.7	22.0	1.5
食品製造業	33	42.4	9.1	45.5	18.2	3.0
食品卸売業	54	38.9	14.8	42.6	25.9	-
食品小売業	277	23.1	9.4	58.5	23.8	1.4
外食産業	374	25.7	8.0	62.3	20.3	1.6

【調査事項】

農業者

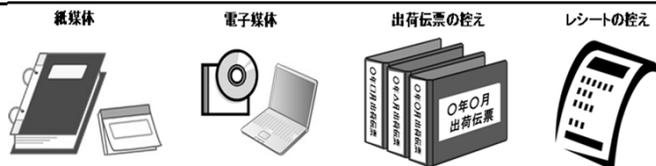
【農畜産物の出荷記録の保存の取組について】

問1 農畜産物を出荷・販売している方にお聞きします。

あなたは、出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存しておくことでも構いません。また、消費者に販売した場合は、「販売日、品名、数量」がわかる記録で構いません。

- | |
|--------------------------------------|
| ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量 |
| ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量 |



- 1 「出荷の記録」を保存している —————▶ 問2、3、4へ
(手元に記録がなくても、農協に伝票等が保存されているなど、農畜産物の出荷先がわかる場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない —————▶ 問5へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や農畜産物の回収に対応するため
(例えば、農畜産物の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 米トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のため
- 6 その他〔具体的に記載〕

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存するようになったきっかけは何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 農協などからの周知・指導があった
- 2 出荷先などから求められた
- 3 先進的な生産者から聞いた
- 4 その他〔具体的に記載〕

問4 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記載〕

問5 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔具体的に記載〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔具体的に記載（例）出荷先からの要望がないため等〕
- 4 その他〔具体的に記載〕

漁業者

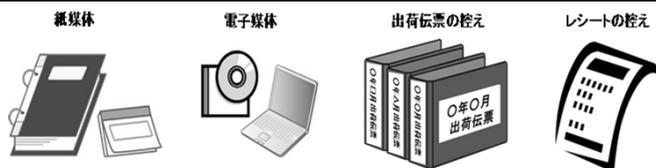
【水産物の出荷記録の保存の取組について】

問1 水産物を出荷・販売している方にお聞きします。

あなたは、出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存しておくことでも構いません。また、消費者に販売した場合は、「販売日、品名、数量」がわかる記録で構いません。

- | |
|--------------------------------------|
| ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量 |
| ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量 |



- 1 「出荷の記録」を保存している —————▶ 問2、3、4へ
(手元に記録がなくても、漁協に伝票等が保存されているなど、水産物の出荷先がわかる場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない —————▶ 問5へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や水産物の回収に対応するため
(例えば、水産物の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記載〕

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存するようになったきっかけは何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 漁協などからの周知・指導があった
- 2 出荷先などから求められた
- 3 先進的な漁業者から聞いた
- 4 その他〔具体的に記載〕

問4 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記載〕

問5 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔具体的に記載〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔具体的に記載（例）出荷先からの要望がないため等〕
- 4 その他〔具体的に記載〕

流通加工業者

【入荷の記録の保存について】

問1 貴社は、入荷した原料（加工品を含む。）または製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」がわかる「入荷の記録」※を保存していますか。

該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することも構いません。



1 「入荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、取引先で納品書等を保存している場合を含む) → 問2、3、4へ

2 「入荷の記録」を保存していない → 問5へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、原材料の入荷先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 米トレーサビリティ法・牛トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のため
- 6 その他〔具体的に記載〕

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」を保存するようになったきっかけは何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 事業者団体などから周知・指導があった
- 2 仕入先などから聞いた
- 3 先進的な流通加工事業者から聞いた
- 4 その他〔具体的に記載〕

問4 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（受領した納品伝票や送り状等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記載〕

問5 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

該当する選択肢を全て選択してください。

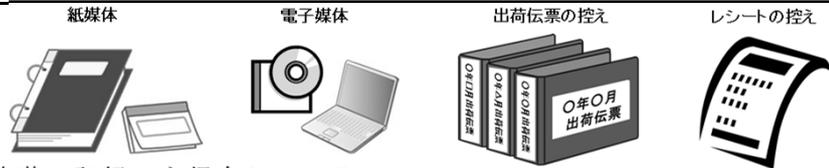
- 1 手間がかかるため〔具体的に記載〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔具体的に記載（例）取引先からの要望がないため等〕
- 4 その他〔具体的に記載〕

【出荷の記録の保存について】

問6 貴社は、出荷・販売した製品について、次の記録がわかる「出荷の記録」※を保存していますか。該当する選択肢を全て選択してください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先事業者に提出した出荷伝票や納品書の控え、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存することでも構いません。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量 |
|--|



- 1 「出荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、取引先で記録を保存している場合を含む) → 問7、8、9へ
- 2 「出荷の記録」を保存していない → 問10へ

問7 問6で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、食品の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 米トレーサビリティ法・牛トレーサビリティ法・有機JAS制度への対応のため
- 6 その他〔具体的に記載〕

問8 問6で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存するようになったきっかけは何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 事業者団体などから周知・指導があった
- 2 販売先などから求められた
- 3 先進的な流通加工事業者から聞いた
- 4 その他〔具体的に記載〕

問9 問6で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（貴社で作成した納品伝票やレシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記載〕

問10 問6で「2」を回答した方にお聞きします。

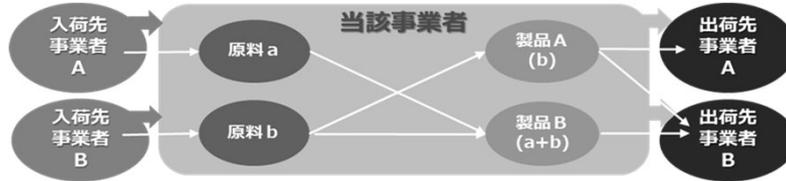
「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔具体的に記載〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔具体的に記載（例）取引先からの要望がないため等〕
- 4 その他〔具体的に記載〕

【内部トレーサビリティの取組について】

問11 貴社では、「入荷した原料（加工食品を含む。）を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録を保存する取組」または「出荷した製品と出荷・販売した製品を対応付ける記録を保存する取組」（「内部トレーサビリティ」※という。）をしていますか。該当する選択肢を全て選択してください。

該当する選択肢を1つ選択してください。



※ 「内部トレーサビリティ」の記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」との対応付けで良く、消費者個々との対応付けまでは必要ありません。

また、記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することでも構いません。

- 1 取組を実施している → 問12、13へ
- 2 取組を実施していない → 問14へ

問12 問11で「1」を回答した方にお聞きします。

取組をしている理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、食品の回収、クレーム等の問題に対応するため
- 2 取引先から要求されたため
- 3 ISOなどの民間認証を取得するため
- 4 その他〔具体的に記載〕

問13 問11で「1」を回答した方にお聞きします。

取組をするようになったきっかけは何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 事業者団体などから周知・指導があった
- 2 仕入先・販売先などから聞いた
- 3 先進的な流通加工事業者から聞いた
- 4 その他〔具体的に記載〕

問14 問11で「2」を回答した方にお聞きします。

取組をしていない理由は何ですか。該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 作業量が増加するため
- 2 記録を保存する場所を確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔具体的に記載（例）取引先からの要望がないため等〕
- 4 その他〔具体的に記載〕

【調査の概要】

1 調査の目的

生産者（農業者及び漁業者）及び流通加工業者における食品の入出荷記録等の作成・保存の取組及び食品トレーサビリティに関する意識・意向を把握し、今後の食品トレーサビリティ推進施策の検討のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の対象

(1) 農業者

2020年農林業センサスにおける農業経営体のうち、農産物販売金額1位の部門が、「稲作」、「麦類作」、「露地野菜」、「施設野菜」、「果樹類」、「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「養鶏」又は「その他の畜産」のいずれかである個人経営体の世帯主または団体経営体の代表者を対象とした。

(2) 漁業者

2018年漁業センサスにおける漁業経営体のうち、経営形態が「個人経営体」又は「団体経営体」のうち「会社」、「漁業協同組合」、「漁業生産組合」若しくは「共同経営」のいずれかである個人経営体の経営主または団体経営体の代表者を対象とした。

(3) 流通加工業者

事業所母集団データベースに登録されている事業所のうち、2016年経済センサスにおける日本標準産業分類における中分類が「食料品製造業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「各種商品卸売業」、「飲食料品卸売業」、「各種商品小売業」、「飲食料品小売業」、「飲食店」又は「持ち帰り・配達飲食サービス業」のいずれかであり、食品の取扱い及び売上金額がある事業所（支所・支社・支店を除く。）を対象とした。

3 調査事項

食品の入出荷記録等の作成・保存の取組、食品トレーサビリティに関する意識等

4 調査期間

本調査は、令和3年12月中旬から令和4年1月中旬までの間に実施した。

5 調査方法

民間事業者が調査票を郵送し、調査対象が記入した調査票を郵送又はオンラインにより回収する方法により実施した。

6 集計方法

各項目とも、単純に積み上げ集計した。

7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数、有効回答数（集計に用いた調査対象者の数）及び有効回答率は次のとおりである。

なお、農業者及び流通加工業者の調査対象数は、以下の区分について母集団の構成割合に基づき配分した。

区 分	調査対象数	有効回答数	有効回答率
農 業 者	4,000 人	2,368 人	59.2%
耕 種	3,794 人	2,266 人	59.7%
畜 産	206 人	102 人	49.5%
漁 業 者	2,000 人	711 人	35.6%
流通加工業者	4,000 事業所	1,288 事業所	32.2%
食品製造業	202 事業所	84 事業所	41.6%
食品卸売業	343 事業所	128 事業所	37.3%
食品小売業	1,444 事業所	516 事業所	35.7%
外 食 産 業	2,011 事業所	560 事業所	27.8%

8 調査における留意点

本調査は、調査対象の意識・意向等を把握することを目的に実施したものであり、有効な回答を全国値として推計したものではないことから、利用に当たっては留意する必要がある。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

- この結果の分野別分類は「農林水産行政等に対する意識・意向調査」に分類しています。

【 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html> 】

【関係リンク】

- トレーサビリティ関係：農林水産省＞組織別から探す＞消費・安全局＞トレーサビリティ

【 <https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/index.html> 】

お問合せ先

◎本調査結果について

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課

トレーサビリティ企画調整班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：4550

（直通）03-3502-5716

F A X： 03-6744-1974

◎食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計解析班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：3580

（直通）03-3502-5631

F A X： 03-3501-9644

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：3589

（直通）03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>